

【備考】欄 エラーコード=12SAとなる請求明細書の例（この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」が国保連合会から送付されます。）

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 1
	(フリガナ)	カゴ 知
	氏名	介護 太郎

サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
福祉施設Ⅱ3	5 1 1 1 3 5	6 8 2	3 1	2 1 1 4 2			1
合計							

① 保険者が国保連合会に登録している受給者台帳の給付率と、請求明細書の給付率が異なっているため、12SAエラーとなります。なお、国保連合会は、保険者が登録している給付率に補正します。

区分	保険分					公費分				
① 単位数合計	2	1	1	4	2					
② 単位数単価	1	0	0	0	円/単位					
③ 給付率	9	0			/100					
④ 請求額 (円)	1	9	0	2	7	8				
⑤ 利用者負担額 (円)	2	1	1	4	2					

受給者台帳
(保険者(A市)が国保連合会に登録している受給者の情報)

被保険者番号	被保険者名	保険給付率
000000001	カゴ 知	80%

② 補正した給付率を基に国保連合会システムで再計算します。
 単位数合計：21,142
 単位数単価：10,000円
 給付率：80%
 請求額：169,136円
 利用者負担額：42,284円

③ 請求明細書に入力（記入）されている請求額“190,278円”の方が再計算した請求額“169,136円”より大きい
 ため、ASSAエラーとなります。

エラーの原因と対応

原因・・・
 受給者台帳の給付率と請求した給付率が相違することに伴い、請求明細書に入力（記入）されている請求額“190,278円”の方が、給付率を訂正して再計算した請求額“169,136円”より大きい
 ため、エラーとなっています。

対応・・・
 給付率、請求額、利用者負担額を修正し、再請求して下さい。
 請求内容に誤りがない場合は、保険者が国保連合会に登録している給付率に誤りがないか保険者へ照会して下さい。

⇔ 突合を行う箇所
 ← 国保連合会が点検時に見る箇所